

第2章 『次の内閣』の活動

12 経済産業

経済産業部門は、経済産業政策のアップグレード作業をはじめ、中小企業支援、エネルギー、第4次産業革命などの多くの分野で、柔軟かつ多角的な観点からの議論を行った。

関係者の意見を踏まえた法案対応

2016年の192回臨時国会では2本の閣法が国会に提出され、審議を行った。

「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）法の一部を改正する法律案」は、JOGMECを通じた資金調達の多様化を図りつつ、海外の資源会社の買収や資本提携への支援、石油開発への追加支援、産油国国営企業株式の取得を可能とするものであった。

「割賦販売法の一部を改正する法律案」は、クレジットカードの情報漏えい事故や不正使用被害（年間120億円）が増加傾向にあることから、クレジット決済のIC化を促進すると同時に、加盟店管理についての規律を設け、安全・安心なクレジットカード利用環境を整備する内容であった。

民進党は、部門会議でそれぞれの法案の関係者から意見を聞き、丁寧な議論を行った上で、賛成し、両法案は成立した。

東京電力福島第一原発の着実な廃炉

政府は2017年の193回通常国会に「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の一部を改正する法律案」を提出した。

東京電力福島第一原発の事故炉をめぐっては、①廃炉・汚染水対策、②賠償、③除染、④中間貯蔵など、いまだ問題が山積している。同法案は、

廃炉・汚染水対策に特化したものであり、廃炉にかかる費用が増加の見通しとなったことを受け、電力自由化の流れの中で、事故炉の廃炉をより確実なものとするため、原子力損害賠償・廃炉等支援機構に積立金制度を創設することを定める改正案であった。民進党は、東京電力が廃炉の実施責任を果たしていく原則を確認した上で、廃炉をより確実にしていくための積立金制度の創設は妥当であると判断し、賛成し、同法案は成立した。

なお、同法には含まれていない事故炉に関する対策、例えば、政令事項とされている賠償費用の託送料金への上乗せなどについては、今後の政府等の取り組みを注視しつつ、党としての考え方を整理していく。

なし崩し的な農地転用に歯止め

閣法「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律案」が、193回通常国会に提出された。

その内容は、地域経済への波及効果が高い「地域経済牽引事業」を承認する制度を創設し、その計画を支援する措置を講ずるものである。具体的には、国や地方自治体が策定する基本方針等に基づき、事業者が作成する事業計画が承認された場合、①設備投資、②財政、③金融、④データの活用の面などで支援を受けられるようにするものであった。

一方で、同法案には立地にあたっての農地転用許可にかかる配慮規定が盛り込まれており、なし崩し的な農地転用が懸念された。そこで、与

党との修正協議の結果、附則に、土地利用の調整状況について検討を加え、優良な農地が十分に確保できない場合は、所要の措置を講ずることを追加した。さらには、優良農地を守るべく、国が定める基本方針に、農用地区域外での開発を優先することや、農地が含まれる場合には農業上の効率的な利用に支障が生じないようにすることを明記する等の附帯決議を付した。その上で、民進党は賛成し、法案は成立した。

中小企業の課題解決を後押し

政府は、193回通常国会に「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律案」を提出した。その内容は、信用補完制度を通じて、中小企業の経営改善・生産性向上を促進するため、新たなセーフティネットとしての危機関連保証の創設や小規模事業者等への支援拡充を行い、あわせて、信用保証協会と金融機関の連携による中小企業の経営改善支援の強化に所要の措置を講じるものであった。

信用補完制度は多くの中小企業の資金繰りを支える重要な制度であり、特に危機時においては最後の砦として機能している。一方で、中小企業の資金ニーズにきめ細やかに対応できていないことや、信用保証への過度な依存はかえって経営改善への意欲を失うことになりかねない等の課題も指摘されていた。部門会議での議論を通じて、今回の改正により、そうした課題の解決に向け前進することが明らかになったため、民進党は賛成し、同法案は成立した。

他方、2016年の190回通常国会に提出し、継

続審議となっている民進党議員立法「中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案」の審議入り、早期成立を求めたが、与党の協力が得られず、継続審議となった。

第4次産業革命の課題検証に着手

第4次産業革命につながる技術革新（IoT、ビッグデータ、ロボット、人工知能等）がわが国にもたらす変革について検討し、こうした産業構造の変化に政策的にすばやく対応するため、2017年2月、経済産業部門の下に第4次産業革命小委員会を立ち上げ、第一線で活躍している有識者や民間企業からのヒアリングを行った。今後も引き続き、第4次産業革命の先にある光と影について理解を深めながら、政策的な課題の検討を進めていく。

通商政策の適正化に尽力

193回通常国会の政府提出「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律案」は、化学物質の製造・輸入に関する個社・国の数量上限は維持した上で、上限の算出方法を、製造・輸入数量から環境への排出量に変更するものであった。民進党は、今回の改正が安全性に対する規制緩和ではないことを国会審議の中で確認し、同法案に賛成した。

同じく、193回通常国会に政府より提出された「外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案」については、わが国の安全保障に関する機微技術の海外流出を防ぎ、制裁の実効性を強化していくことが必要であることから、民進党は賛成し、同法案の早期成立に協力した。